

# 第3次東浦町の環境を守る基本計画 中間見直し版（案）の概要

## 第1章 計画策定にあたって（P1～10）

### 1 中間見直しの趣旨（P2）

現行計画では、東浦町における2030年度の二酸化炭素削減目標を2013年度比で26%削減することを目標としていますが、計画の策定後に国や県の削減目標が引き上げられるなど、環境を取り巻く状況が大きく変化したため、1年前倒しして中間見直しを実施しました。

中間見直しでは、関連計画との整合を図るため二酸化炭素の削減目標の引き上げを行うとともに、目標を達成するために各施策の強化を図りました。

なお、今回の見直しでは、目指す環境の姿や基本目標などの基本的な方針等に変更していません。

### 2 計画の位置づけ（P3）

本計画は、国や愛知県の環境に関する各種計画・指針を踏まえ、東浦町として果たすべき役割を施策等として位置づけ、推進するものです。また、新たに「地域気候変動適応計画」を位置付けています。なお、SDGsの考え方については、各施策に該当する目標を関連づけます。

### 3 上位・関連計画（P4～9）

本計画の上位・関連計画について整理します。

### 4 計画の期間（P10）

本計画の期間は、2025年度から2030年度の6年間とします。

### 5 計画の対象範囲（P10）

本計画では、東浦町の身近な環境を中心に据えながら、広域・地球規模の環境保全への貢献を意識して対象となる範囲を定めます。

## 第2章 東浦町の環境特性（P11～24）

### 1 東浦町の概要（P12～17）

東浦町の概要（位置・面積、土地利用、人口・世帯数、気温・降水量、産業）を整理します。

### 2 環境の状況（P18～22）

東浦町における環境の状況（地球温暖化、廃棄物、公園・緑地、生活環境）を整理します。

### 3 住民・事業所の意識調査（P23、24）

住民及び事業所の環境問題への意識や取組の状況、東浦町の環境を取り巻く状況の変化を把握し、今後の方向性を検討するため、アンケート調査を実施しました。

## 第3章 東浦町の環境に係る課題（P25～32）

### 1 これまでの社会動向の変化と長期的視点（P26、27）

#### （1）社会に関する動向

|       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| これまで  | 人口減少/少子化・高齢化/価値観や生活様式の一層の多様化/情報通信の利活用進展 |
| 長期的視点 | 食料・エネルギー問題の顕在化/環境の主流化/ウェルビーイングへの注目      |

#### （2）環境に関する動向

|       |                                                                                                           |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| これまで  | 地球温暖化、生物多様性の保全、循環型社会の形成に向けたそれぞれの取組                                                                        |
| 長期的視点 | 気候変動、生物多様性の損失及び汚染の3つの世界的危機/1.5℃目標と世界的なカーボンニュートラルに向けた行動の加速/ネイチャーポジティブと30by30目標に向けた動き/循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行 |

### (3) 東浦町の動向

|       |                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------|
| これまで  | 「東浦町の環境を守る基本計画（第3次）」に基づき各分野の施策・事業を推進/「世界首長誓約/日本」への署名           |
| 長期的視点 | 「第6次東浦町総合計画」の環境分野からの推進/住民や事業者等との協働による取組の推進/日常の中で環境を良くするための率先行動 |

## 2 東浦町における取組状況と課題（P28～32）

東浦町のこれまでの取組状況と課題について、現行計画における基本目標別に示します。

- 基本目標1 エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり
  - ・住民や事業者の省エネ行動への転換、省エネ性能の高い住宅・建物の普及
  - ・再生可能エネルギー設備の設置促進、町内での再生可能エネルギーの活用推進
  - ・公共施設の更新時期等にあわせた計画的な設備導入など、町の率先した取組推進
  - ・気候変動がもたらす影響への対応（適応策）や啓発の推進
- 基本目標2 自然と生き物を大切にするまちづくり
  - ・住民が自然を身近に感じられるような取組や啓発、生物多様性の重要性の啓発
  - ・「東浦自然環境学習の森」を活用した施策の積極的な展開と住民に対する認知度の向上
- 基本目標3 ものを大切にしてごみを出さないまちづくり
  - ・住民や事業者との連携・協働によるごみ減量、再利用、資源化の推進
- 基本目標4 みんなで身近な生活環境を守るまちづくり
  - ・住民満足度が低いまちの美化に向けた取組の推進
- 基本目標5 環境をみんなで学び、取り組むまちづくり
  - ・効果的な情報提供など、環境を住民・事業者・行政が一緒に考え行動する基盤づくり
  - ・多様な団体と連携した持続的な担い手の確保や人材育成

## 第4章 東浦町が目指す環境の姿（P33～40）

### 1 東浦町が目指す環境の将来像（P34）

#### 未来への責任 環境を大切にするまち ひがしうら

「未来への責任」は、次世代を担う子どもや孫に、東浦町の良好な環境を引き継ぐことが今を生きる私たちの責任であり、住民や事業者、行政が環境行動の連携と協働により、多様化・複雑化する環境問題に積極的に取り組み、目指す環境の将来像を実現し、将来にバトンをつないでいくものです。

### 2 東浦町の環境を守るための基本的な考え方（P35）

将来像の実現に向けた計画策定や取組などは、以下の考え方を踏まえて行います。

- 私たちの身近な環境を守るとともに、地球規模の環境への貢献も考えます。
- 将来像や目標を共有し、みんなが「自分ごと」として取り組みます。
- 一人ひとりができる取組を行うとともに、みんなの協働による取組も広がります。

### 3 基本目標（P36）

本計画では、環境に関する社会動向や東浦町の環境課題を踏まえ、目指す環境の将来像の実現に向けて、5つの基本目標を設定しました。

**基本目標1 エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり**

【省エネルギー・地球温暖化対策の促進・低炭素社会】

**基本目標2 自然と生き物を大切にするまちづくり** 【生物多様性の保全・自然共生社会】

**基本目標3 ものを大切にしてごみを出さないまちづくり** 【ごみ減量・資源循環の推進・循環型社会】

**基本目標4 みんなの身近な生活環境を守るまちづくり** 【公害防止・環境美化】

**基本目標5 環境をみんなで学び、取り組むまちづくり** 【環境学習・環境活動・協働】

#### 4 持続可能な開発目標（SDGs）と本計画との関連性（P37）

5つの基本目標の施策を推進することで、17のゴールのうち11のゴールに貢献します。環境保全の取組は、地球温暖化対策や自然環境の保全、資源循環の推進など様々に影響し、多くの波及効果も期待されます。SDGsを見据えて、本計画の施策を実施することで、環境・経済・社会の課題と問題の同時解決が期待され、地域だけでなく世界全体の持続可能なまちづくりに貢献していきます。

### 第5章 東浦町の環境を守る基本施策（P42～70）

#### 基本目標1 エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり（P42～47）

- 東浦町において排出される温室効果ガス（二酸化炭素）を減らします。
- 東浦町におけるエネルギーの使用量を減らします。
- 東浦町で使用するエネルギーについて、再生可能エネルギーへの転換を促進します。

基本施策 1-1 エネルギーを節約する

1-2 再生可能エネルギーを活用する

1-3 気候の変動に適応する

##### <SDGs 関連項目>



#### 基本目標2 自然と生き物を大切に作るまちづくり（東浦町生物多様性地域戦略）（P48～54）

- 自然地の面積や緑の量を減らさないようにします。
- 地域の在来種を保護し、特定外来生物を侵入防止、駆除します。
- 暮らしと自然・文化との関係を深めます。

基本施策 2-1 緑や水辺の自然地を守る

2-2 地域の生態系を保全する

2-3 生活の中で自然・文化を活かす

##### <SDGs 関連項目>



#### 基本目標3 ものを大切にしてごみを出さないまちづくり（P55～60）

- ごみの総排出量を減らします。
- 資源ごみの割合を増やし、可燃ごみ・不燃ごみを減らします。
- 埋め立てなどによるごみの最終処分量を減らします。

基本施策 3-1 ごみを減らす、ものを大切にする

3-2 再利用・資源化を推進する

3-3 ごみを適切に処理する

##### <SDGs 関連項目>



#### 基本目標4 みんなで身近な生活環境を守るまちづくり（P61～65）

- 事業活動からの大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などをなくします。
- 日常の生活から近隣に影響を及ぼす生活公害を減らします。
- ごみのポイ捨てや不法投棄をなくします。

基本施策 4-1 公害をなくす

4-2 まちをきれいに保つ

##### <SDGs 関連項目>



#### 基本目標5 環境をみんなで学び、取り組むまちづくり（P66～70）

- 環境を住民にわかりやすく「見える化」します。
- 多様な場や機会において環境学習を展開します。
- 住民や事業者の環境配慮行動を促進します。

基本施策 5-1 環境の状況や目標を共有する

5-2 環境をみんなで学ぶ、取り組む

5-3 環境にやさしい活動や暮らし方に見直す

##### <SDGs 関連項目>



## 第6章 関連計画 (P71～90)

### 東浦町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・東浦町地域気候変動適応計画

温室効果ガスの削減目標及び再生可能エネルギーの導入目標と主な緩和策の取組とともに、気候変動への「適応策」として、想定される気候変動の影響と評価や適応策の目標と取組を示します。

#### 緩和策

|                                                                                     |                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○温室効果ガスの削減目標 : 2030 年度に 50%削減、2050 年に排出量実質ゼロ                                        |                                                                                                                      |
| ○再生可能エネルギーの導入目標 : 2030 年度に 15,000Kw 導入<br>(卒 FIT 太陽光発電の活用と、域内消費を前提とした太陽光発電の新規設置による) |                                                                                                                      |
| ○取組                                                                                 | 1. エネルギーを節約する                      2. 再生可能エネルギーを活用する<br>3. ごみの排出量を減らす                      4. 二酸化炭素の吸収源となる自然や緑を守り育てる |

#### 適応策

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○これまでの気候変化と将来予測<br>・本町の年平均気温は長期的に上昇傾向 (40 年あたりで 2℃程度上昇)、猛暑日と熱帯夜も増加傾向<br>・厳しい温暖化対策をとらない場合、県年平均気温は 21 世紀末に 20 世紀末と比べ約 4 度上昇予測                                                                                                                                                                                                                    |
| ○町で想定される気候変動の影響と評価<br>本町の暮らし、経済、社会に影響を与えることが想定される「農業」「水資源」「自然生態系」「自然災害」「健康」「産業・経済活動」「国民生活」の 7 分野において適応策に取り組んでいきます                                                                                                                                                                                                                              |
| ○取組<br>【農業】 農業者への普及啓発/農業施設等の適切な整備推進<br>【水資源】 節水等に関する普及促進/グリーンインフラ推進による防災・減災の推進と雨水流出抑制の推進<br>【自然生態系】 生物多様性の価値の普及強化/外来種対策の強化/オニバスなど地域の希少種保護、指標種の保全<br>【自然災害】 豪雨・土砂災害への治水・防災対策の推進/災害廃棄物への対応など<br>【健康】 熱中症予防対策の推進<br>【産業・経済活動】 事業所の事業継続計画 (BCP) の推進/環境にやさしい事業活動や働き方の推進など<br>【国民生活、都市生活】 次世代自動車の普及促進/自家消費型太陽光発電など再生可能エネルギー創出の促進/クールシェア、ウォームシェアの普及など |

## 第7章 計画の推進体制 (P91～94)

### 1 推進方法 (P92)

東浦町の環境を守り、持続可能な社会の構築に貢献するため、「住民・事業者等との協働」並びに「行政の取組 (庁内関係部局との連携)」により推進します。

### 2 進行管理 (P93、94)

本計画に掲げる施策を着実に、実効性のあるものとして推進するため、施策の進捗状況を定期的に把握した上で評価し、改善点を次の施策展開へ反映させるために「PDCAサイクル」により進行管理を行います。